

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

岡山市長 大森 雅夫

市町村名 (市町村コード)	岡山市東区 (331031)
地域名 (地域内大字名)	東区東部第1地域 (浅越、大多羅町、金岡西町、金田、君津、九幡、久保、鉄、光津、河本町、古都宿、古都南方、西大寺、西大寺北、西大寺中野、西大寺松崎、西隆寺、宍甘、富崎、豊田、中川町、西庄、広谷、福治、藤井、政津、升田、益野町、松新町、目黒町、矢津、吉原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 10 月 23 日 (第 1 回)

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

1 地域全体について (1) 当地域は、旧西大寺支所管内の吉井川以西の各地区で構成されており、市街化している地域と農振地域の住み分けができていない地区もある。 (2) 米麦の栽培が盛んであり、また、ぶどう・梨・いちごなどの栽培で高付加価値型農業も行っている。 (3) 一部の地域では担い手が確保できているが、その他の地域では農業者の高齢化などにより、担い手の確保・育成と農地の荒廃防止を図る必要がある。また、水田営農対策には、農地所有適格法人を中心に農地の集約と低コスト農業の推進を検討する必要がある。
2 芳野地区について (1) 当地区は令和2年度に、10名の認定農業者を中心経営体として、人・農地プランの実質化を行った。中心経営体の経営作目は水稻、麦、畑作物、ぶどうと多岐にわたっている。 (2) 人・農地プランの実質化の際のアンケート調査によると、①担い手不足、②耕作放棄地が増えている、③市街化が進んで農作業がやりにくい、④小さな田が多く、農道・用水の整備ができていない、⑤イノシシの被害が増えている等の課題を抱えている。 (3) 農地の集約化は概ね完了しているが、後継者不足が課題となっている。
3 西大寺地区について (1) 当地区は令和2年度に、8名の認定農業者を中心経営体として、人・農地プランの実質化を行った。中心経営体の経営作目は水稻・麦である。 (2) 人・農地プランの実質化の際のアンケート調査によると、①区画整理ができていない、②水の便が悪い、③市街化区域が大半で、市街化が進み、農作業がやりにくい等の課題を抱えている。
4 政田地区について (1) 当地区は令和2年度に、11名の認定農業者を中心経営体として、人・農地プランの実質化を行った。中心経営体の経営作目は水稻・麦(小麦・はだか麦・もち麦)である。 (2) 人・農地プランの実質化の際のアンケート調査等によると、①担い手不足、②耕作放棄地がある、③農地転用・市街化が進み、耕作がやりにくい、④区画が小さい等、大型機械での効率的な作業による面積拡大が難しい、⑤水の管理(土用干しの時期が稲の生育に合っていない・分担や連携が難しい)等の課題を抱えている。 (3) 地域面積の概ね半分は、干拓による大規模な圃場が並んでいる。

5 開成地区について

- (1) 当地区は令和2年度に、12名の認定農業者を中心経営体として、人・農地プランの実質化を行った。中心経営体の経営作目は水稻・麦（小麦・はだか麦・もち麦）である。
- (2) 人・農地プランの実質化の際のアンケート調査によると、①担い手不足、②耕作放棄地がある、③市街化が進み、耕作がやりにくい、④水の管理が難しい等の課題を抱えている。
- (3) 農道が狭く農地の区画も小さいため、大型機械が入らず、効率的に農業を行うことができない農地がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

1 地域全体について

- (1) 行政等と協力し、担い手の増加、育成を図る。
- (2) ①主な農産物は、水稻・麦、ぶどう、梨、いちご。
  - ②水稻・麦
    - ・水稻については、アケボノ、にこまるを多く作っており、品質向上と収量増加を目指す。
    - ・麦については、パン用小麦の栽培や収量及び品質向上（たんぱく増加）により所得の向上を目指す。
  - ③ぶどう
    - ・ピオーネ、シャインマスカット等の主力品種の高品質を維持するために、栽培技術の高位平準化に取り組む。
    - ・消費者志向に合った品質向上と簡易被覆栽培によるコスト低減を図る。
  - ④梨
    - ・愛宕、新高(にいたか)などの品質改良に努める。
    - ・地元消費、地元発送を着実にして販売先の拡充を目指す。
    - ・ヤーリー梨の「めずらしさ！香り・形・味」を前面に出し販売の推進に努める。
  - ⑤いちご
    - ・高設栽培（はればれプラント）の普及拡大をし、土耕栽培から切り替える後継者の育成、拡大を図る。
    - ・地元市場でのブランドを確立し、県外にも販路拡大を図る。

2 芳野地区について

1に同じ。

3 西大寺地区について

1に同じ。

4 政田地区について

大規模圃場では、水稻と麦の二毛作、小規模圃場ではJA等と協力し、水はけの良い田に白菜、キャベツ、レタス等の収益性の高い作物を作ることを進めていく。

5 開成地区について

4に同じ。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,853.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,839.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農業振興地域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1) 農用地の集積、集約化の方針</p>	
1	<p>地域全体について</p> <p>(1) 担い手に集積・集約化する。</p> <p>(2) 以下の事項を満たす場合には、期間借地をすることを検討する。</p> <p>① 土地所有者（出し手）が表作又は裏作の期間に耕作を続ける場合、及び当該土地所有者が耕作しない期間は他の農業者（担い手）が耕作を行っていくことが、その地域の土地利用の在り方として合理的である場合。</p> <p>② 機構から農地を借り受ける農業者（担い手）が、まとまった農地で耕作ができるなど、効率的かつ安定的な農業経営を行うことができる場合。</p>
2	<p>芳野地区について</p> <p>人・農地プランの実質化の際に行ったアンケート結果から、当地区は、75歳以上かつ後継者が未定及び不明の農業者が耕作する面積の方が、担い手調書で中心経営体が引受け意向を示した耕作面積より広いため、耕作放棄地の増加が懸念される。</p> <p>当地区は、畑作物での出荷農家は少ないため、水田作について地域の中心経営体をはじめとする耕作者で調整し、耕作放棄地が出ないよう集積を進めていく。</p>
3	<p>西大寺地区について</p> <p>人・農地プランの実質化の際に行ったアンケート結果から、当地区は、75歳以上かつ後継者が未定及び不明の農業者が耕作する面積より、担い手調書で中心経営体が引受け意向を示した耕作面積の方が広いため、中心経営体への農用地の集積・集約化を進めていく余地はある。</p> <p>農業者が高齢化して担い手が減少しているが、水田作について地域の中心経営体をはじめとする耕作者で調整し、耕作放棄地が出ないよう集積を進めていく。</p>
4	<p>政田地区について</p> <p>人・農地プランの実質化の際に行ったアンケート結果から、当地区は、75歳以上かつ後継者が未定及び不明の農業者が耕作する面積の方が、担い手調書で中心経営体が引受け意向を示した耕作面積より広いため、耕作放棄地の増加が懸念される。</p> <p>耕作人同士で農地を交換することにより、農地集約を進め、生産効率の向上を図る。</p>
5	<p>開成地区について</p> <p>4と同じ。</p>
<p>(2) 農地中間管理機構の活用方針</p>	
1	<p>地域全体について</p> <p>農地を集約しようとする場合は、地域の農地所有者の協力も得つつ、中間管理機構に貸し付けていく。</p>
2	<p>芳野地区について</p> <p>所有者に対して農地中間管理機構へ貸付けするよう案内し、農地集積を進めやすくしていく。</p>
3	<p>西大寺地区</p> <p>1に同じ。</p>
4	<p>政田地区について</p> <p>農地中間管理機構を通じての農地の貸し借りが低調なため、同機構を通じての農地の貸し借りを推進する。</p>
5	<p>開成地区について</p> <p>農地中間管理機構を活用した農地の貸借を進める。</p>

<b>(3) 基盤整備事業への取組方針</b>	
1 地域全体について	(1) 主要地方道岡山牛窓線（岡山県道28号）沿いのように宅地化が進んでいる地域では圃場整備が困難であり、実施可能な基盤整備事業を検討する。 (2) 用水管理の省力化のため、補助事業等の活用も視野にパイプライン等の用水施設の導入や樋門の自動化等について検討する。
2 芳野地区について	地区の南部は市街化が進み、圃場整備は困難である。地区の北部はぶどう畑が多く、大規模化が困難であることから、圃場整備の予定はない。
3 西大寺地区について	市街化田が多く、圃場整備の予定はない。
4 政田地区について	(1) 直ちに圃場整備を行う予定はないが、畦畔除去による区画拡大により作業効率の向上を図る。 (2) 水路補修や樋門の自動化等、農業をしやすい環境の整備を検討していく。
5 開成地区について	(1) 金田は北から南へ高低差が大きく、小さな田や変形圃場が多いなど、圃場の条件が良くない。しかし、地元負担を要する圃場整備は難しいため、圃場整備の予定は立っていない。 (2) 畦畔除去による区画拡大により作業効率の向上を図る。 (3) 樋門の自動化、農道整備等、農業をしやすい環境の整備を検討していく。
<b>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針</b>	
1 地域全体について	市やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集する。その際には、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援、生産する農地のあっせん等を依頼し、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
2 芳野地区について	今後は、場所によっては入作の受け入れも検討していく。
3 西大寺地区について	後継者のいない経営体については、法人化や入作等で対応していく。
4 政田地区について	政田地区に移住して農業をする人を受け入れ、耕作放棄地が出ないように対策していく。
5 開成地区について	新規就農の働きかけや入作の受け入れ等で、耕作放棄地が出ないように対策していく。
<b>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</b>	
地域内で農作業の効率化を図るため、米と麦について、JA（西大寺営農センター）に対し、乾燥・調製作業や、ラジコンヘリコプターを活用した防除作業の委託を進める。	

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

**【選択した上記の取組方針】**

⑧麦の作付面積は増加しているが、繁忙期の受入施設の能力が不足しているため、麦のカントリーエレベーターの拡充等をJAと検討を進めていく。

農業上の利用が行われる農用地等の区域



出典：国土地理院ウェブサイト  
※国土地理院データを基に岡山市が作成